

みづま敬和苑ショートステイ 〈1日あたり/1回〉							
要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額	5032	10531	16765	19705	27048	30938	36217
介護保険 (1割負担)	529	656	704	772	847	918	987
機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	6	6	6	6	6	6
看護体制強化加算Ⅰ			4	4	4	4	4
夜勤職員配置加算Ⅳ			20	20	20	20	20
《短期生活処遇改善加算Ⅰ(8.3%)含む》	45	56	62	68	74	80	85
《短期生活特定処遇改善加算Ⅱ(2.3%)含む》	13	16	17	19	20	22	24
《ベースアップ等加算(1.6%)含む》	9	11	12	13	14	15	16
介護保険 (1割負担 合計)	608	751	831	908	991	1071	1148
居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
1日あたり合計	4,065	4,208	4,288	4,365	4,448	4,528	4,605
1割負担での利用可能日数			22	24	30	30	30
限度額一杯あたりの合計			18,414	21,919	29,924	32,313	34,636
居住費 (2,006/日)			44,132	48,144	60,180	60,180	60,180
食費 (1,445/日)			31,790	34,680	43,350	43,350	43,350
月額合計			94,336	104,743	133,454	135,843	138,166

※要介護1は22日計算です。要介護2は24日計算です

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で
 31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算
 支援1は一律△26単位減算、支援2は一律△33単位減算、要介護1は61以降から基本単位△34単位減算となります。

※サービス提供体制強化加算Ⅲは区分支給限度額には含まれません

※2割負担の方はサービス料が上記金額の2倍になります

※3割負担の方はサービス料が上記金額の3倍になります

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります

段階	所得の基準	居住費	食費	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	(生活保護・老齢福祉年金受給者)	820	300					
第2段階	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万以下)	820	600	51,074	57,419	72,524	74,913	77,236
第3段階①	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万超～120万以下)	1310	1000	71,544	79,669	99,224	101,613	103,936
第3段階②	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(120万超)	1310	1300	78,444	87,169	108,224	110,613	112,936

みづま敬和苑ショートステイ
 (業務内容) 特別養護老人ホーム(ユニットケア)
 ショートステイ・予防